

国立大学法人長崎大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

【1-1】

地域創生の原動力となるために、長崎オープンイノベーション拠点の持つ産学官金のネットワークを活用することにより、本学の研究・技術シーズを共同研究の推進・事業化及び知的財産化に結びつけるとともに、PBL（Project-based Learning：問題解決型学習）による人材育成を推進する。

評価指標	【1-1-1】 〈定量的指標〉 県内企業等（県内への事業所立地企業を含む）との共同研究実施数 （数値目標） 第4期中期目標期間終了までに、第3期中期目標期間終了時点比15%増加
	【1-1-2】 〈定量的指標〉 特許出願件数 （数値目標） 第4期中期目標期間終了年度において、36件以上
	【1-1-3】 〈定量的指標〉 実施するPBLテーマの設定件数のうち、ビジネス関連テーマ件数 （数値目標） 第4期中期目標期間中、年度平均10テーマ以上

2 教育に関する目標を達成するための措置

【2-1】

3ポリシーに基づいた学士課程教育において、学生の身につけるべき能力・態度の形成や主体的学修を促進するため、長崎大学教学マネジメントシステムを活用し、達成度を判断する評価基準（ルーブリック等）に基づく成績評価と学士プログラムの総合評価を推進する。

評価指標	【2-1-1】 〈定量的指標〉 自己評価ルーブリック入力率 （数値目標） 令和6年度以降、毎年度75%以上
	【2-1-2】 〈定量的指標〉 教育改善等に関するFD（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）参加率 （数値目標） 第4期中期目標期間中、毎年度75%以上

【2-2】

分野や大学の枠を超えて学生が学修できる機会を提供するため、国立六大学連携コンソーシアム^{※1}等を活用しながら、オンライン教育環境の整備・活用等による共修科目^{※2}や単位互換科目の導入を推進するとともに、副専攻や大学間連携の教育プログラムを構築する。

評価指標	【2-2-1】 〈定性的指標〉 安定的な利用環境を整備するため、令和4年度までにLACS (Learning Assessment & Communication System: 主体的学習促進支援システム) をクラウドへ移行する。
	【2-2-2】 〈定性的指標〉 分野間で共修可能な授業科目を整備し、第4期中期目標期間中に導入する。
	【2-2-3】 〈定性的指標〉 工学部と情報データ科学部との間の副専攻プログラム等の分野融合的な教育プログラムを第4期中期目標期間中において実行する。
	【2-2-4】 〈定性的指標〉 大学間連携による共修科目 ^{※2} や教育プログラムを第4期中期目標期間終了までに開設する。

※1 国立六大学連携コンソーシアム…

旧制医科大学を前身機関とする千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学及び熊本大学の国立六大学が、自主自立を尊重しつつ連携して、教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化し、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究を高度化することを目的として、平成25年3月に設立した組織。

※2 共修科目…

複数の教育課程の学生が、履修可能な科目。大学間、学部間、専攻間等での共修科目があり、分野や大学の枠を超えた多様な学修機会の提供が可能となる。

【3-1】

幅広い視野を持って実践的課題を解決できる人材を育成するために、研究科の枠を超えて専門知識等を体系的に修得させる分野融合的な教育プログラムを継続・発展させる。さらには、既存の研究科を統合した新たな研究科組織を整備・構築する。

評価指標	【3-1-1】 〈定性的指標〉 工学研究科と水産・環境科学総合研究科に跨る横串コース（学位プログラム）等、研究科を横断して専門知識等を体系的に修得させる分野融合的な教育プログラムを第4期中期目標期間終了までに構築する。
	【3-1-2】 〈定性的指標〉 自然科学系の既存の研究科を統合した新たな研究科組織を令和5年度までに整備し、令和6年度からスタートさせる。

【4-1】

熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中心に関連研究科が連携し、グローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進及び疾病制御や公衆衛生等の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材等を養成する。

評価指標	【4-1-1】 〈定性的指標〉 「プラネタリーヘルス」の実現を加速する組織として研究科等 連係課程（プラネタリーヘルス学環）を令和4年度に設置する。 この中にDoctor of Public Health（博士（公衆衛生学））を授 与するコースを設け、第4期中期目標期間終了までに博士学位 を取得した人材を輩出する。
	【4-1-2】 〈定量的指標〉 卓越大学院プログラムによる博士学位取得者数 （数値目標） 第4期中期目標期間中、年度平均8名以上

【4-2】

優秀な若手研究者養成のために、フェローシップやテニュアトラック助教採用等を積極的に活用することにより、博士・博士後期課程学生に対する経済支援やキャリア支援を行う。

評価指標	【4-2-1】 〈定量的指標〉 大学独自の研究奨学金制度及び文科省フェローシップ事業等を 活用して経済支援を行った博士・博士後期課程学生数の増加率 （数値目標） 第4期中期目標期間全体を通じた年度平均値が第3期中期目標 期間比で130%以上
	【4-2-2】 〈定量的指標〉 博士課程学生対象の新テニュアトラック制度による採用教員数 （数値目標） 第4期中期目標期間終了までに、6名以上

【5-1】

次世代の保健医療を担う医療人育成のために、社会の多様なニーズに応える能力を醸成させる地域基盤型教育の推進、多職種連携教育の拡充、オンライン教育を活用した新たな教育手法の開発・導入及び教育環境の整備により、医師、歯科医師、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士及び薬剤師の養成課程において、実践的問題解決能力を身につけた高度専門職業人を養成する。

評価指標	【5-1-1】 〈定量的指標〉 新卒者の国家試験（医師、歯科医師、看護師、保健師、助産師、 理学療法士、作業療法士及び薬剤師）合格率 （数値目標） 第4期中期目標期間中、それぞれ全国平均以上
	【5-1-2】 〈定量的指標〉 離島地区の基幹型臨床研修病院（初期研修）マッチ者数 （数値目標）

	第4期中期目標期間中に年間5名に到達させ維持する。
	【5-1-3】 〈定量的指標〉 部局FD (Faculty Development : 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組) として県内全域で開催する地域医療教育研究会参加者数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、第3期中期目標期間全体の年度平均実績値から20%増加

【5-2】

新型コロナウイルス感染症のパンデミックで明らかとなった感染管理能力の高い専門医不足に対応するため、医学部での感染症教育を拡充するとともに、大学病院感染症医療人育成センターでの感染症教育を通じて、感染症専門医を養成する。

評価指標	【5-2-1】 〈定量的指標〉 新規に養成された感染症専門医(日本感染症学会認定)数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、5名以上
	【5-2-2】 〈定性的指標〉 卒業時点において感染症診療の現場で個人防護具の安全な着脱ができるレベルに到達すべく、医学科学生に対し感染管理に関するトレーニングを毎年度実施する。

【5-3】

大学の責務として死因究明等に関する人材の育成及び研究を自主的かつ積極的に行うとともに国内の解剖医不足解消に貢献するため、医歯薬学総合研究科死因究明医育成センターを中心とした法医学教育を通じて、法医学専門医を養成する。

評価指標	【5-3-1】 〈定量的指標〉 新規に養成された法医学専門医数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、3名以上
------	--

【5-4】

教育学部・教育学研究科・附属学校と教育委員会等の連携・協働を推進し、先導的な教員養成・研修体制及び教員間の共修・研究体制を構築することによって、学部においては地域教育界が求める実践的指導力のある教員を、大学院においてはミドルリーダーやスクールリーダーとして活躍する現職教員を育成する。

評価指標	【5-4-1】 〈定量的指標〉 学部及び大学院の教員就職率 (数値目標) 第4期中期目標期間中、 <ul style="list-style-type: none"> ・学部生：年度平均63%以上 ・大学院生：年度平均90%以上
------	--

	<p>【5-4-2】 〈定量的指標〉 大学院と長崎県教育センターが連携した研修・共修にかかる開講科目数 (数値目標) 第4期中期目標期間中，年度平均13科目以上</p>
	<p>【5-4-3】 〈定量的指標〉 附属学校，教育学部，長崎県教育委員会等の連携による協働活動回数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに，9回以上</p>
	<p>【5-4-4】 〈定量的指標〉 附属学校と長崎県教育センター等が連携した現職教員の研修受入人数，講師派遣人数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに， ・研修受入人数：4名以上(大学院管理職養成コースを除く) ・講師派遣人数：25名以上</p>
	<p>【5-4-5】 〈定量的指標〉 ミドルリーダー・スクールリーダーとなった修了者数 (数値目標) 第4期中期目標期間中，第3期中期目標期間全体の年度平均実績値から10%増加</p>

【6-1】

優秀な留学生を確保するため，本学に「グローバル人材育成奨学金」を新設することによって，ASEAN諸国やアフリカ諸国等から優秀な外国人留学生（学部生及び大学院生）の受入れを増加させる。

評価指標	<p>【6-1-1】 〈定量的指標〉 ASEAN諸国やアフリカ諸国から正規課程の大学院生として受入れる留学生数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに，第3期中期目標期間比で1.4倍</p>
------	---

【6-2】

海外の大学との相互交流を積極的に推進するため，ASEAN諸国の大学に本学学生を多人数で派遣する海外交流拠点^{*}を設ける。

評価指標	<p>【6-2-1】 〈定量的指標〉 海外交流拠点[*]の開設数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに，1拠点</p>
------	---

^{*} 海外交流拠点…

海外の大学において本学からの派遣学生を多人数（10名程度）で受入れるための出先拠点

3 研究に関する目標を達成するための措置

【7-1】

次世代海洋エネルギー研究と養殖産業の改革を先導するために、「海洋未来イノベーション」領域研究を異分野連携により強化することによって、総合海洋研究拠点を構築する。

評価指標	【7-1-1】 〈定量的指標〉 総合海洋研究分野における国際共著論文数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、第3期中期目標期間全体の年平均実績値から75%増加
	【7-1-2】 〈定量的指標〉 総合海洋研究分野における異分野連携研究数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、10件以上
	【7-1-3】 〈定性的指標〉 地域の特性を生かした低炭素社会に適応した未来型養殖イノベーション研究を加速させるために、令和4年度中に「養殖イノベーション推進ユニット(仮称)」を新設し、異分野連携教員を新たに配置する。

【7-2】

海洋県長崎の地域特性を生かした「先端創薬イノベーション」領域研究を強化することにより、医水連携アカデミア創薬^{*1}を推進する。

評価指標	【7-2-1】 〈定量的指標〉 本学の地域特性を生かした医水連携アカデミア創薬 ^{*1} の基盤となる海洋微生物抽出物及び合成化合物からなるオリジナル創薬ライブラリーの構築数 (数値目標) <ul style="list-style-type: none"> ・海洋微生物株を毎年度200株増加 ・海洋微生物抽出物数を毎年度200個増加 ・本学オリジナル化合物を毎年度200個増加
	【7-2-2】 〈定量的指標〉 長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援件数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、35件以上
	【7-2-3】 〈定量的指標〉 次世代型抗体医薬である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体 ^{*2} 創薬スクリーニング実施件数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、3件以上

^{*1} 医水連携アカデミア創薬…

海洋資源が豊富な長崎県にある総合大学である強みを生かし、医歯薬学系と水産学系の教員が連携し、創薬の基礎研究から医薬候補化合物の創出までの段階を本

学の研究者が一貫して行う医薬品の開発方法。サメ由来の抗体や海洋資源由来の化合物を用いることで、安価かつ効率的に新薬を開発・製造することが期待される。

※² 底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体…

トラザメやネコザメなど海底に生息する底生ザメに、創薬標的となるタンパク質を免疫すると、重鎖抗体と呼ばれる特殊な抗体が誘導される。この抗原特異的な重鎖抗体の一部を組換えタンパク質技術を用いて人工的に調製した低分子抗体。

【7-3】

次世代研究コアを発掘・醸成するため、研究者の共創と分野間連携により提案された異分野融合研究を推進するとともに、優秀な若手研究者や高い研究力を有する分野を分析評価に基づき選定し、研究経費による支援を行う。

評価指標	【7-3-1】 〈定性的指標〉 「CHODAI共創プラットフォーム※」の利用対象を学内から計画的に学外に拡大する。具体的には、令和4年度に利用方案、規程、WEBシステムの整備等を行う。令和5年度は学外者の利用を試行する。令和6年度以降は、試行状況を分析しながら学外利用者の範囲を拡大し、シーズ・ニーズマッチングや産学連携研究創出等の新たな機能を持たせる。
	【7-3-2】 〈定性的指標〉 分析評価に基づき学際性、独創性、発展性を考慮したうえで、優秀な若手研究者、新たな学術分野及び本学が基本的目標に掲げるプラネタリーヘルスに資する研究課題に対し支援経費を措置する。具体的には、令和3年度に試行的に開始した当該学内支援経費制度について、令和4年度から研究成果の評価や制度設計等の検証を実施しながら、第4期中期目標期間を通じた研究支援を行う。

※ CHODAI共創プラットフォーム…

学内の様々な分野の研究者の交流を促進し、個々の研究活動の活性化、ひいては本学の研究力強化を目的とし、令和2年度に立ち上げたプラットフォーム。

(CHODAI = 「長大(長崎大学)」)

CHODAI共創プラットフォームは、以下の3つの取組を推進しながら、専用のウェブサイトに関連情報を発信している。当サイトには、現在、本学所属者がIDとPWでアクセスし利用している。

- ① オンライン掲示板 (WEB上で研究について語り合うサイト)
- ② CHODAI共創グラント (学部・分野横断型の研究を推進するための学内研究経費。公募により課題を選定する。)
- ③ 異分野交流会 (学内研究者が交流するイベント)

【8-1】

熱帯医学、感染症、放射線医療科学分野において世界をリードする卓越した研究を推進するために、国際的な共同研究教育拠点としての活動の強化・拡大を図る。

評価指標	【8-1-1】 〈定性的指標〉 ケニア拠点の教育研究環境の強化のため、JICAが実施しているケニア中央医学研究所（KEMRI）の感染症対策強化事業等に参画し、第4期中期目標期間終了までに、教育研究施設を拡充する。
	【8-1-2】 〈定量的指標〉 卓越大学院プログラム関連教員及び学生の国際共同研究参加延べ人数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均100人以上
	【8-1-3】 〈定量的指標〉 熱帯医学、感染症関係の国際誌掲載論文数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、年平均130編以上
	【8-1-4】 〈定量的指標〉 放射線医療科学分野における総論文数（国内及び国際） (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、総計560編以上
	【8-1-5】 〈定量的指標〉 放射線医療科学分野における共同研究による国際共著論文数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、総計76編以上

【8-2】

人類存続と理想社会の創出に不可欠な「総合知」とそれに基づく新たな価値創造のために、核兵器廃絶研究センター（RECNA）の核軍縮・核リスク極小化研究等を発展させ、人文・社会科学分野等との連携によるグローバル巨大リスク研究を推進する。

評価指標	【8-2-1】 〈定量的指標〉 国際的な「北東アジアの平和と安全保障に関するパネル」(PSNA, 事務局:RECNA) での研究に基づく論文のJ-PAND (Journal for Peace and Nuclear Disarmament: 国際学術雑誌『平和と核軍縮』) への投稿数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、毎年5本以上
	【8-2-2】 〈定量的指標〉 RECNAを含む人文・社会科学系を中心とする研究者の共同研究による政策提言の発表数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均1本以上
	【8-2-3】 〈定量的指標〉 RECNAを含む人文・社会科学系を中心とする研究者の共同研究による図書刊行数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、2冊以上
	【8-2-4】 〈定量的指標〉 RECNAを含む人文・社会科学系を中心とする研究者の連携・協力による国際シンポジウム・ワークショップの開催数

	(数値目標) 第4期中期目標期間中，年度平均1件以上
--	-------------------------------

4 その他社会との共創，教育，研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【9-1】

原爆後障害医療研究所の拠点ネットワークとしての研究活動基盤を利用することにより，放射線健康リスクや放射線災害医療分野における国内外の大学・研究機関との連携を強化する。

評価指標	【9-1-1】 〈定性的指標〉 国際放射線防護委員会（ICRP）や経済協力開発機構／原子力機関（OECD／NEA）などの国際機関と連携して放射線健康リスク・放射線災害医療分野の国際セミナーを開催する。具体的には，令和4年度までにICRP，OECD/NEAとの協議を開始し，令和5年度までに第1回のOECD/NEAとの国際セミナーを川内村で開催する。さらに，令和6年度までに第2回のOECD/NEAとの国際セミナーを双葉町（東日本大震災・原子力災害伝承館）で開催する。
	【9-1-2】 〈定性的指標〉 福島県に設置予定の国際教育研究拠点へ参画する。具体的には，令和3年度に包括連携協定を締結した福島県双葉町が令和4年度に準備宿泊から住民の帰還を開始するにあたって，被ばく線量評価，リスクコミュニケーション等，双葉町役場と連携しながら復興の支援を行い，令和9年度までには500名の住民が戻ることができるようにする。令和6年度に福島県浜通りに設置が予定されている国際教育研究拠点に参画するべく，これまで設置してきた拠点を活用して自治体の復興支援を行うと同時に，災害・被ばく医療科学分野の人材育成機能を一部移転し，令和9年度までには留学生を中心に5名程度の修士学生が常時研究できる体制を構築する。
	【9-1-3】 〈定量的指標〉 国際シンポジウム開催数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに，10回以上

【9-2】

熱帯医学研究所の共同利用・共同研究拠点としての研究活動基盤を利用することにより，熱帯医学，感染症分野における国内外の大学・研究機関や企業との連携を強化する。

評価指標	【9-2-1】 〈定性的指標〉 感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成を促進するため，国内の主要な感染症研究関連拠点で組織する感染症研究教育拠点連合を活用した組織的な共同研究を令和4年度から企画する。さらに，毎年度，共同で学術集会を開催する。
------	--

	<p>【9-2-2】 〈定性的指標〉 国内企業のNeglected Tropical Diseases (NTDs：顧みられない熱帯病)[*]に関する研究開発と国際利用に関しての情報共有プラットフォームとして第3期中期目標期間中に設立されたJapan Alliance on Global Neglected Tropical Diseases (JAGntd)の事務局を支援し、NTDsに関する情報を収集・分析し、毎年度、セミナーなどを通じた発信を行う。</p>
	<p>【9-2-3】 〈定量的指標〉 共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」を活用する研究助成への応募件数 (数値目標) 第4期中期目標期間中、年度平均60件以上</p>

^{*} Neglected Tropical Diseases (NTDs：顧みられない熱帯病) …

WHO（世界保健機関）が「人類の中で制圧しなければならない熱帯病」と定義している20の疾患群であり、途上国等の貧困層における蔓延が問題となっている。

【9-3】

高度安全実験施設（BSL-4施設）を保有する国内で唯一の大学として実施体制を整備・充実させ、新興・再興感染症等の学術研究・応用研究の推進及び研究開発・支援人材等の育成を目的とした世界をリードする高病原性感染症の共同研究拠点を形成する。

評価指標	<p>【9-3-1】 〈定性的指標〉 第4期中期目標期間終了までに、厚生労働大臣による指定を受けた上で一種病原体を高度安全実験施設（BSL-4施設）に搬入する。</p>
	<p>【9-3-2】 〈定性的指標〉 高度安全実験施設（BSL-4施設）の供用を含む毎年度の共同利用・共同研究の計画等を審議する共同利用・共同研究拠点の運営協議会を令和4年度に設置する。</p>
	<p>【9-3-3】 〈定性的指標〉 高度安全実験施設（BSL-4施設）を有する国立感染症研究所等との協力・連携体制（危機対応時の連携、技術情報等の交換、共同研究、人材交流、人材育成等）の構築・整備を、令和4年度に開始し、第4期中期目標期間中を通して実施する。</p>

【10-1】

長崎県唯一の特定機能病院である長崎大学病院は、学長直轄の「大学病院」として学長のガバナンスの下、これまで積極的に取り組んできた高度急性期医療、再生医療、先進医療、国際医療及びこれらの医療活動を通じた人材育成に加え、多くの離島をもつ長崎県の地域医療に貢献するため、行政や企業等と研究開発等の連携を行い、「次世代ネットワークを活用した遠隔診療支援システムによる診療体制」を整備する。

評価指標	<p>【10-1-1】 〈定性的指標〉 第4期中期目標期間終了までに、離島における次世代ネットワークを活用した遠隔診療支援システムによる診療体制を強化する（行政や企業等との研究開発等の連携、離島医療機関におけるネットワーク環境の整備、遠隔診療支援システム機器等の整備、同システムを使用する医療者への研修等）。</p>
------	--

【10-2】

今後需要が高まると予想される質の高いゲノム医療を含めた臨床研究を実施するため、研究支援体制の充実や医師主導治験の実施等により臨床研究の質を高めることで、新規治療方法の創出を目指した臨床研究を推進する。

評価指標	<p>【10-2-1】 〈定性的指標〉 臨床研究に係る計画策定や実施について、第4期中期目標期間終了までに、関係部署の人員増員や研究支援を行う新たなポストを新設するなど、研究者を専門教職員が支援する体制を整備する。</p>
	<p>【10-2-2】 〈定量的指標〉 ①特定臨床研究論文数 ②新規医師主導治験件数 ③がん遺伝子パネル検査件数 ④難病遺伝子パネル検査件数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、 ①100論文以上 ②6件以上 ③300件以上 ④300件以上</p>

【10-3】

日本の感染症教育をリードするため、大学病院感染症医療人育成センターを中心として、日本全国から研修生を受け入れ、高度なスキルと専門知識を持った、臨床・研究・教育に長けた感染症医療人を養成する。さらに、感染症医療においても日本をリードする存在となるため、医学部及び熱帯医学研究所のリソースを活用し、感染症の基礎研究をベースに臨床検査体制や臨床研究体制の構築を行う。

評価指標	<p>【10-3-1】 〈定量的指標〉 (再掲) 新規に養成された感染症専門医(日本感染症学会認定)の養成 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、5名以上</p>
	<p>【10-3-2】 〈定量的指標〉 感染症研修の受講者数(医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師及び薬剤師) (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、300名以上</p>
	<p>【10-3-3】 〈定性的指標〉 全国公募の感染症人材育成プログラムを、第4期中期目標期間</p>

	終了までに複数構築する。
	【10-3-4】 〈定性的指標〉 臨床検査体制としては、新型コロナウイルスの検査（PCR）処理数1,000件/日が実施可能な体制を維持しつつ、持続可能な体制を第4期中期目標期間終了までに構築する。

【11-1】（**【4-1】** 再掲）

熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中心に関連研究科が連携し、グローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進及び疾病制御や公衆衛生等の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材等を養成する。（再掲）

評価指標	【11-1-1】 〈定性的指標〉 「プラネタリーヘルス」の実現を加速する組織として研究科等連係課程（プラネタリーヘルス学環）を令和4年度に設置する。この中にDoctor of Public Health（博士（公衆衛生学））を授与するコース設け、第4期中期目標期間終了までに博士学位を取得した人材を輩出する。
	【11-1-2】 〈定量的指標〉 卓越大学院プログラムによる博士学位取得者数 （数値目標） 第4期中期目標期間中、年度平均8名以上

【11-2】（**【7-1】** 再掲）

次世代海洋エネルギー研究と養殖産業の改革を先導するために、「海洋未来イノベーション」領域研究を異分野連携により強化することによって、総合海洋研究拠点を構築する。（再掲）

評価指標	【11-2-1】 〈定量的指標〉 総合海洋研究分野における国際共著論文数 （数値目標） 第4期中期目標期間中、第3期中期目標期間全体の年平均実績値から75%増加
	【11-2-2】 〈定量的指標〉 総合海洋研究分野における異分野連携研究数 （数値目標） 第4期中期目標期間終了までに、10件以上
	【11-2-3】 〈定性的指標〉 地域の特性を生かした低炭素社会に適応した未来型養殖イノベーション研究を加速させるために、令和4年度中に「養殖イノベーション推進ユニット（仮称）」を新設し、異分野連携教員を新たに配置する。

【11-3】（**【7-2】** 再掲）

海洋県長崎の地域特性を生かした「先端創薬イノベーション」領域研究を強化することにより、医水連携アカデミア創薬を推進する。（再掲）

評価指標	【11-3-1】 〈定量的指標〉 本学の地域特性を生かした医水連携アカデミア創薬の基盤となる海洋微生物抽出物及び合成化合物からなるオリジナル創薬ライブラリーの構築数 (数値目標) ・海洋微生物株を毎年度200株増加 ・海洋微生物抽出物数を毎年度200個増加 ・本学オリジナル化合物を毎年度200個増加
	【11-3-2】 〈定量的指標〉 長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援件数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、35件以上
	【11-3-3】 〈定量的指標〉 次世代型抗体医薬である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体創薬スクリーニング実施件数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、3件以上

【11-4】

国内外の動向等の情報収集及び学内外の関連組織との調整を行う「プラネタリーヘルス推進室（仮称）」を整備し、プラネタリーヘルスに貢献する総合大学としての取組を積極的に推進する。

評価指標	【11-4-1】 〈定性的指標〉 令和4年度に推進室基本計画の策定並びにそれに沿った組織を立ち上げ、稼働させる。令和5年度以降は、機能をモニターしながら、その最大化を図りつつ、組織整備を行う。
	【11-4-2】 〈定性的指標〉 令和4年度には、国内外でコンソーシアム等いずれかの組織に参画する。令和5年度以降も、引き続き有用と思われるコンソーシアムをモニターし、参画を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【12-1】

学長のリーダーシップの下、大学執行部と研究科・学部等が一体となった大学運営を通じて強靱なガバナンス体制を実現するための仕組みである、学域制度を有効に機能させるために、第3期中期目標期間中に行った学域の戦略的計画を担当する理事の配置、学域長への執行役員の任命等に加えて、学域長のリーダーシップを強化する予算上・人事上の環境を強化・機能させる。

評価指標	【12-1-1】 〈定性的指標〉 令和4年度から学域長裁量経費を既定予算化する。
	【12-1-2】 〈定性的指標〉 令和4年度に学域長裁量人事ポイント [*] を導入する。

	<p>【12-1-3】 〈定性的指標〉（再掲） 自然科学系の既存の研究科を統合した新たな研究科組織を令和5年度までに整備し、令和6年度からスタートさせる。</p>
--	--

※ 学域長裁量人事ポイント…

ポイント制とは教育職員のポストをポイントに換算し人件費ベースで管理する制度であり、学域長自らの裁量で使用可能な人事ポイントを設定することで、学域長のリーダーシップによる戦略的な人事が可能となる。

【13-1】

設備の共同利用を推進するため、共用機器数を増加させる。また、地域や産業界と連携して創造活動を展開するため、共同研究等を目的として外部機関に貸付可能なオープンイノベーションラボを拡充する。

評価指標	<p>【13-1-1】 〈定量的指標〉 共用機器数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、第3期中期目標期間最終年度比10%以上増加</p>
	<p>【13-1-2】 〈定量的指標〉 組織対組織の共同研究に対応したオープンイノベーションラボの室数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、第3期中期目標期間最終年度比3倍に増加</p>

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14-1】

財源の多元化を進め安定的な財源を確保するため、公的資金のほか、産業界や同窓会からの寄附金を積極的に受け入れる措置を講じるとともに、効率的な資金の運用や固定資産の活用等を行う。

評価指標	<p>【14-1-1】 〈定量的指標〉 西游基金[※]受入実績額 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに、3億円以上</p>
	<p>【14-1-2】 〈定性的指標〉 「業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準」第4の第二号（委託運用）の認定を受けるべく、令和4年度に係る規定の整備を行い、令和5年度までに資金運用管理委員会の委員の人選を完了し、令和6年度に認定申請を行う。</p>
	<p>【14-1-3】 〈定性的指標〉 第4期中期目標期間終了までに、「長崎大学職員宿舎の管理・保有に関する取扱指針」及び「宿舎管理・保有取扱計画表」に基づいた職員宿舎等（中川宿舎2号棟・長与宿舎）の廃止、土地</p>

	(滑石宿舎・中川宿舎1号棟)の売却・貸付を課題の解決や法定手続き等が整ったものから実施する。
--	--

※ 西遊基金…

修学支援, 教育・研究の幅広い支援を目的として開設した本学独自の基金。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【15-1】

教育研究活動を始めとする大学の諸活動の質の維持・向上のため, 第三者評価や外部評価の評価結果等も活用して, 毎年度計画・評価本部の主導による自己点検・評価等を実施し, その結果を本学ウェブサイトで公表する。

評価指標	【15-1-1】 〈定性的指標〉 令和4年度に自己点検・評価結果をステークホルダーに向けて公表するための手順を確立し, 本学ウェブサイト上に公表のための専用コンテンツページを新設する。令和5年度からは, 公表方法や内容の点検・改善を行う。
------	---

【15-2】

大学の取組等を全てのステークホルダーに積極的に情報発信するため, 学内の情報収集体制を整備するとともに, ステークホルダーごとに有効な情報発信を行うための新たな発信方策を策定・実行し, 戦略的な広報活動を推進する。さらに, ステークホルダーと双方向の対話を行う機会を設ける。

数値目標	【15-2-1】 〈定量的指標〉 大学全体におけるプレスリリース件数 (数値目標) 第4期中期目標期間中, 年度平均210件以上
	【15-2-2】 〈定性的指標〉 広報戦略本部から発信する情報について, ページビューやフォロワー数の外, プレスリリースのインパクトやニュース性について独自の指標を定めて, その推移を把握する。月1回開催する本部内会議と, 部外関係者も交えた会議の場でその有効性を第4期中期目標期間終了までに確認, 検証する。
	【15-2-3】 〈定量的指標〉 ステークホルダーとの情報交換会等の開催件数及び出席者数 (数値目標) 第4期中期目標期間終了までに, <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数: 5回以上 ・出席者数: 延べ250名以上

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【16-1】

人，組織，時間，場所に捉われず，ステークホルダーに安定的かつ安全で質の高いサービスを提供するため，キャンパスのデジタル化を牽引する組織を整備する。

評価指標	【16-1-1】 〈定性的指標〉 令和4年度中に，設置根拠や権限，予算や人員配置など中長期的な構想を実質的に牽引できる組織の制度設計をとりまとめ，令和5年度に同組織を整備し稼働させる。令和6年度以降は，キャンパスのデジタル化の状況を踏まえ，組織形態を最適化していく。
	【16-1-2】 〈定量的指標〉 メールシステムにおける学外アクセス時の多要素認証実施率（数値目標） 第4期中期目標期間終了までに，学外からアクセスする教職員のうち，95%以上

VI 予算（人件費の見積りを含む），収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額
40億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・長与職員宿舎3号棟の土地（長崎県西彼杵郡長与町三根郷53番129号，2,552.06 m²）を譲渡する。
- ・長与職員宿舎4号棟の土地（長崎県西彼杵郡長与町三根郷53番98号，2,861.76 m²）を譲渡する。
- ・長与職員宿舎5号棟の土地（長崎県西彼杵郡長与町三根郷53番131号，3,311.62 m²）を譲渡する。
- ・長与職員宿舎6号棟の土地（長崎県西彼杵郡長与町三根郷53番130号，3,123.62 m²）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供する

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(坂本)総合研究棟改修 (医歯薬学系)	総額 1136	施設整備補助金等 (890) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (246)
(文教町(附中))体育館改修		
(片淵他)ライフライン再生(電気設備)		
(文教町他)ライフライン再生(通信設備)		
小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

① 採用方針

未来社会構築の原動力となる教育研究を持続するため、教員の年齢構成のバランスに配慮し、40歳未満の若手教員を積極的に登用する。

また、本学におけるダイバーシティ推進の基本方針に基づき、男女共同参画の実現を図り、男女構成のバランスに配慮し、女性教員を積極的に登用する。

受動喫煙から学生と教職員を守るために、喫煙者は採用しない。なお、採用後の禁煙を誓約する場合は、この限りでない。

② 人事管理方針

人件費管理については、引き続きポイント制による教育職員の人件費管理方式を円滑に運用する。

また、年俸制、クロス・アポイントメント制度及びテニューアトラック制度を引き続き効果的に活用し、弾力的な人事管理を行う。

③ 人材育成方針

テニューアトラック制度を積極的に活用することにより、博士・博士後期課程学生

に対するキャリア支援を行うことで、優秀な若手研究者を養成する。

また、将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。

さらに、優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成する。

3. コンプライアンスに関する計画

① 研究活動の不正行為防止に関する計画

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、e-learningシステム等を活用した研究倫理教育を徹底するなど、研究活動における不正行為を防止するための取組を推進する。

② 公的研究費の不正使用防止に関する計画

公的研究費の不正使用を防止するため、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインを踏まえ、ガバナンスの強化、意識改革及び不正防止システムの強化に向けて組織的に取り組む。

4. 安全管理に関する計画

労働安全衛生法をはじめとする関係法令に係る学内委員会の長等で構成する長崎大学総合安全衛生委員会の機能を活用し、多岐にわたる安全衛生管理を円滑に実行する。

なお、教育研究の現場における安全教育及び防災訓練等を実施することにより、本学すべての構成員の健康と安全を守る。

さらに、COVID-19に対しては、新型コロナウイルス感染症対策コアミーティングを中心にして、機動的かつ柔軟な対策を講じる。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① プラネタリーヘルス実現に資する教育研究推進事業及び環境整備事業の一部
- ② 病院再整備事業及び機能維持に係る施設・設備整備事業の一部
- ③ その他教育、研究、診療に係る業務及びその付帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

定期的に教職員ポータルに情報を掲載して、マイナンバーカードの取得促進を図るとともに、新規採用者については、採用時に「マイナンバーカードの取得促進通知」の配付により、普及促進を行う。

また、学生に対して、以下のような取組等により普及促進を行う。

- ・ 新入生へ配付する学生生活案内（冊子）に政府作成の広報チラシを掲載する。
- ・ 各学生窓口に政府作成の広報ポスターを掲示する。
- ・ 学務情報システム(NU-Webシステム)により周知する。

別表1 学部，研究科等及び収容定員

学部	<table border="0"> <tr><td>多文化社会学部</td><td>400人</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>720人</td></tr> <tr><td>経済学部</td><td>1, 210人</td></tr> <tr><td>医学部</td><td>1, 182人</td></tr> <tr><td>歯学部</td><td>300人</td></tr> <tr><td>薬学部</td><td>400人</td></tr> <tr><td>情報データ科学部</td><td>480人</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>1, 325人</td></tr> <tr><td>環境科学部</td><td>525人</td></tr> <tr><td>水産学部</td><td>480人</td></tr> <tr><td colspan="2">(収容定員の総数)</td></tr> <tr><td colspan="2">7, 022人</td></tr> </table>	多文化社会学部	400人	教育学部	720人	経済学部	1, 210人	医学部	1, 182人	歯学部	300人	薬学部	400人	情報データ科学部	480人	工学部	1, 325人	環境科学部	525人	水産学部	480人	(収容定員の総数)		7, 022人							
多文化社会学部	400人																														
教育学部	720人																														
経済学部	1, 210人																														
医学部	1, 182人																														
歯学部	300人																														
薬学部	400人																														
情報データ科学部	480人																														
工学部	1, 325人																														
環境科学部	525人																														
水産学部	480人																														
(収容定員の総数)																															
7, 022人																															
研究科等	<table border="0"> <tr><td>多文化社会学研究科</td><td>33人 (4人) ※※</td></tr> <tr><td>教育学研究科</td><td>56人</td></tr> <tr><td>経済学研究科</td><td>39人</td></tr> <tr><td>工学研究科</td><td>5人</td></tr> <tr><td>総合生産科学研究科</td><td>815人</td></tr> <tr><td>医歯薬学総合研究科</td><td>562人 (6人) ※※</td></tr> <tr><td>熱帯医学・グローバルヘルス研究科</td><td>107人 (15人) ※</td></tr> <tr><td>グローバルヘルス研究院</td><td>(15人) ※</td></tr> <tr><td>グローバルリスク研究院</td><td>(10人) ※※</td></tr> <tr><td colspan="2">(収容定員の総数)</td></tr> <tr><td>修士課程・博士前期課程</td><td>894人</td></tr> <tr><td>博士後期課程</td><td>256人 (19人)</td></tr> <tr><td>一貫制博士課程</td><td>411人 (6人)</td></tr> <tr><td>専門職学位課程</td><td>56人</td></tr> <tr><td colspan="2"> <p>※ () 内の人数は，研究科等関係課程実施基本組織（グローバルヘルス研究院）で活用する収容定員であり，熱帯医学・グローバルヘルス研究科の収容定員の内数として計算する。</p> <p>※※ () 内の人数は，研究科等関係課程実施基本組織（グローバルリスク研究院）で活用する収容定員であり，多文化社会学研究科及び医歯薬学総合研究科の収容定員の内数として計算する。</p> </td></tr> </table>	多文化社会学研究科	33人 (4人) ※※	教育学研究科	56人	経済学研究科	39人	工学研究科	5人	総合生産科学研究科	815人	医歯薬学総合研究科	562人 (6人) ※※	熱帯医学・グローバルヘルス研究科	107人 (15人) ※	グローバルヘルス研究院	(15人) ※	グローバルリスク研究院	(10人) ※※	(収容定員の総数)		修士課程・博士前期課程	894人	博士後期課程	256人 (19人)	一貫制博士課程	411人 (6人)	専門職学位課程	56人	<p>※ () 内の人数は，研究科等関係課程実施基本組織（グローバルヘルス研究院）で活用する収容定員であり，熱帯医学・グローバルヘルス研究科の収容定員の内数として計算する。</p> <p>※※ () 内の人数は，研究科等関係課程実施基本組織（グローバルリスク研究院）で活用する収容定員であり，多文化社会学研究科及び医歯薬学総合研究科の収容定員の内数として計算する。</p>	
多文化社会学研究科	33人 (4人) ※※																														
教育学研究科	56人																														
経済学研究科	39人																														
工学研究科	5人																														
総合生産科学研究科	815人																														
医歯薬学総合研究科	562人 (6人) ※※																														
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	107人 (15人) ※																														
グローバルヘルス研究院	(15人) ※																														
グローバルリスク研究院	(10人) ※※																														
(収容定員の総数)																															
修士課程・博士前期課程	894人																														
博士後期課程	256人 (19人)																														
一貫制博士課程	411人 (6人)																														
専門職学位課程	56人																														
<p>※ () 内の人数は，研究科等関係課程実施基本組織（グローバルヘルス研究院）で活用する収容定員であり，熱帯医学・グローバルヘルス研究科の収容定員の内数として計算する。</p> <p>※※ () 内の人数は，研究科等関係課程実施基本組織（グローバルリスク研究院）で活用する収容定員であり，多文化社会学研究科及び医歯薬学総合研究科の収容定員の内数として計算する。</p>																															

別表2 共同利用・共同研究拠点，教育関係共同利用拠点

共同利用・共同研究拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯医学研究拠点（熱帯医学研究所） ・放射線災害・医科学研究拠点（原爆後障害医療研究所） ・新興感染症制御研究拠点（高度感染症研究センター）
教育関係共同利用拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・東シナ海，日本海及び有明海における洋上教育のための共同利用拠点（水産学部附属練習船長崎丸） ・東シナ海における水産・海洋環境実践教育拠点（海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター）

別紙 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	95,149
施設整備費補助金	890
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	246
自己収入	208,287
授業料及び入学金検定料収入	32,024
附属病院収入	173,339
財産処分収入	0
雑収入	2,924
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	33,845
長期借入金収入	0
計	338,417
支出	
業務費	289,076
教育研究経費	130,097
診療経費	158,979
施設整備費	1,136
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	33,845
長期借入金償還金	14,360
計	338,417

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額159,661百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、長崎大学役員退職手当規程及び長崎大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。

- ・学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度におけるI (y)。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。

$K(y-1)$ は直前の事業年度における $K(y)$ 。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$\underline{A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)}$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$D(y)$ ：教育研究等基幹経費（①）を対象。

$E(y)$ ：その他教育研究経費（②）を対象。

$F(y)$ ：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$G(y)$ ：基準学生納付金収入（④），その他収入（⑤）を対象。

$S(y)$ ：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$T(y)$ ：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$ ：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績，成果等を客観的に評価し，その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

$H(y)$ ：特種要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I(y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J(y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K(y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V(y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W(y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.2%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額に

より試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」,「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については,0として試算している。また,「政策課題等対応補正額」については,令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	337,201
經常費用	337,201
業務費	306,751
教育研究経費	30,168
診療経費	82,966
受託研究費等	27,322
役員人件費	716
教員人件費	82,020
職員人件費	83,559
一般管理費	10,779
財務費用	1,230
雑損	0
減価償却費	18,441
臨時損失	0
収入の部	337,346
經常収益	337,346
運営費交付金収益	93,000
授業料収益	26,509
入学金収益	3,774
検定料収益	722
附属病院収益	173,339
受託研究等収益	27,322
寄附金収益	5,845
財務収益	205
資産見返負債戻入	2,720
雑益	3,910
臨時利益	0
純利益 (損失)	145
総利益 (損失)	145

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	349,504
業務活動による支出	317,530
投資活動による支出	6,527
財務活動による支出	14,360
次期中期目標期間への繰越金	11,087
資金収入	349,504
業務活動による収入	337,282
運営費交付金による収入	95,149
授業料及び入学金検定料による収入	32,024
附属病院収入	173,339
受託研究等収入	27,322
寄附金収入	6,524
その他の収入	2,924
投資活動による収入	1,136
施設費による収入	1,136
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	11,087

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。